

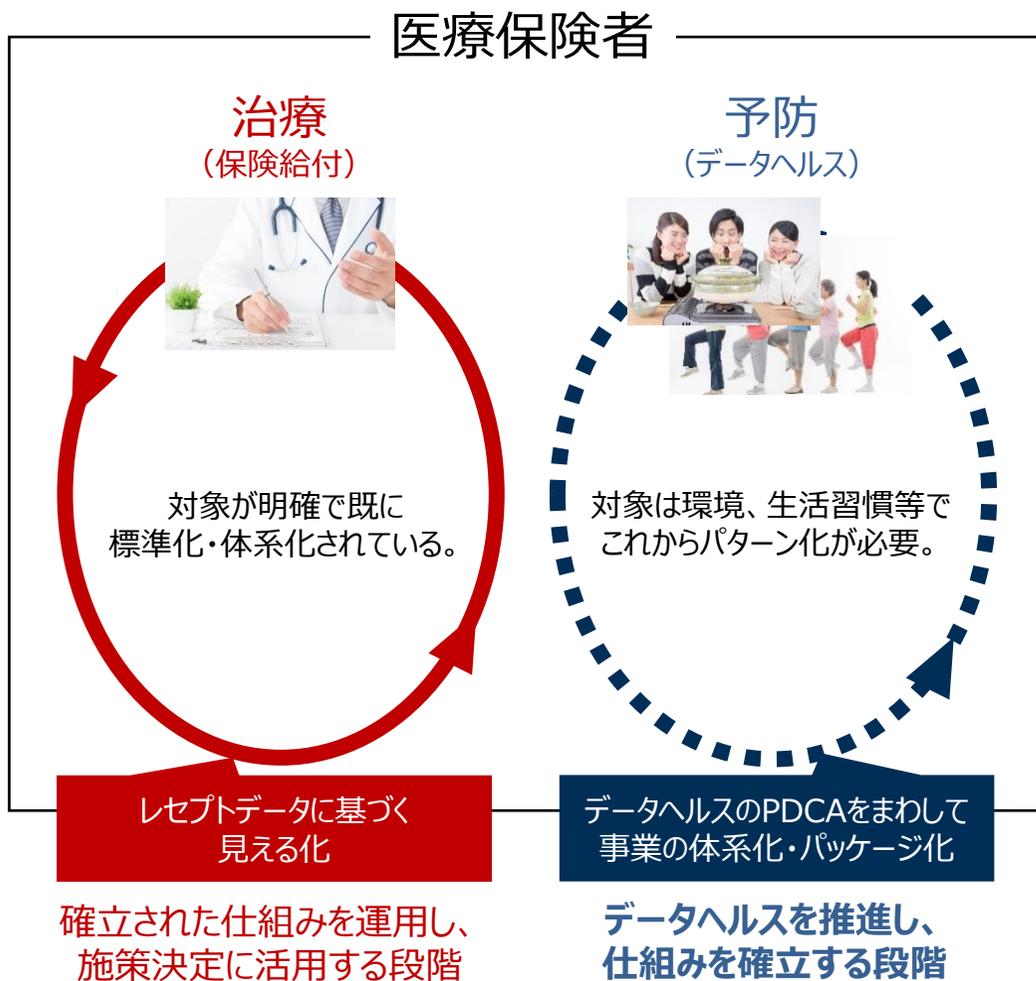
被用者保険における予防・健康づくりの推進について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医療保険者における予防・健康づくりの重要性

- 医療保険者は、保険給付と予防・健康づくりを一体的に実施する主体として、加入者の生活の安定と健康増進に貢献することが期待されている。



1 データヘルスのPDCA推進

レセプト情報と特定健診結果等を有する保険者において、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を推進する。

2 総合的な保健事業の推進

特定健診・保健指導の実施に加えて、がん検診や事業主との連携などの取組を実施し、予防・健康づくりの取組を推進する。

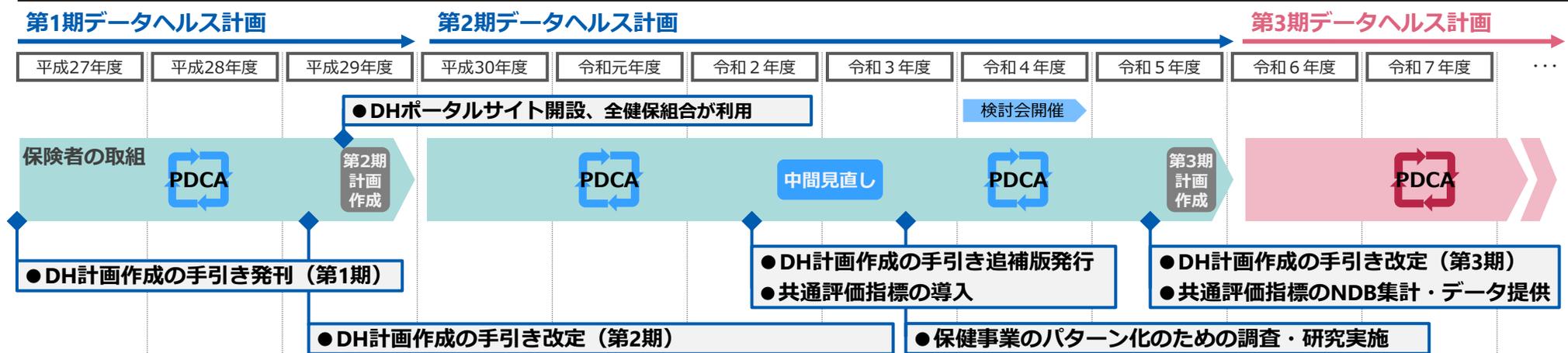
3 コラボヘルスの推進

健康保険組合等の保険者と企業（事業主）が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行する。

データヘルス計画と予防・健康づくりに関する施策の全体像

- 保険者は、レセプト・健診情報等を分析し、加入者の健康課題に応じた保健事業を実施するための計画（データヘルス計画）を作成することが健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に定められている。
- 健康保険組合のデータヘルス計画作成を支援する施策として、データヘルス計画作成の手引き、データヘルス・ポータルサイト、共通評価指標のデータ提供等を実施している。
- データヘルス計画に基づく保健事業、予防・健康づくりの取組を推進する施策として、後期高齢者支援金の加算・減算制度、健康スコアリングレポートの提供、個別の保健事業に対する費用補助等を実施している。

《データヘルス計画に関するこれまでの取組》



《関連する制度・施策》



データヘルス計画の構造

データヘルス計画の内容

- データヘルス計画は、健保組合の基本情報（加入者属性、事業所概要、保健事業予算等）、既存の保健事業の実施状況、基本分析（特定健診結果やレセプト情報を活用した生活習慣の状況、健康状態、医療費の状況）、これらの分析で抽出した健康課題と保健事業の実施計画を記載するもの。
- 保健事業の実施計画を踏まえ、毎年度、保健事業の実施報告と評価も記載し、必要に応じて計画の見直しを行う。

STEP1

現状を構造的に把握

- 現在の取組みの棚卸し(加入者の属性、事業所の概要を整理し、過年度のデータヘルス計画での健保組合・事業主の取組の振り返り)
- 基本分析による現状把握(健診・レセプトデータなどから現況を把握)

STEP2

健康課題の優先順位づけ

- 現状把握から見える健康課題を抽出・優先順位づけ
- 対策の方向性を整理

STEP3

事業選定 目標・評価指標の設定

- 健康課題を解決するための保健事業を「保健事業の基盤」「個別の事業」ごとに選定
- 目標と評価指標を設定し、対象及び方法を検討

保健事業の実施

STEP4

事業評価・見直し

- 評価指標で目標達成を確認し、必要に応じて計画を見直し

データヘルス計画の推進に関する取組

共通評価指標のデータ提供

2023年度より健保組合共通の評価指標について国においてNDB集計を行い、各健保組合のデータをデータヘルス・ポータルサイト上に提供。保健事業の取組状況や効果等を客観的に比較ができ、自組合の効果的なデータヘルス計画の見直しにつなげることができる。

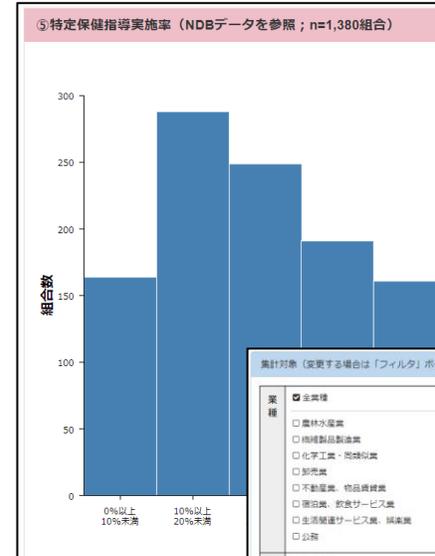
全国平均を見る		算出方法を見る		解説を見る			
指標名	目標/実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
● 国から提供された実績を参考に、目標のみを設定する項目							
一 生活習慣病（予防・早期発見）アウトプット							
特定健診実施率	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	人	人	人	人	人	人
特定保健指導実施率	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	人	人	人	人	人	人
一 生活習慣病（予防・早期発見）アウトカム							
生活習慣リスク保有者—喫煙	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者—運動	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者—食事	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者—飲酒	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%
生活習慣リスク保有者—睡眠	目標	%	%	%	%	%	%
	実績	%	%	%	%	%	%

データヘルス計画の集計・可視化

特定健診・保健指導実施率など共通評価指標に関して、形態（単一・総合）別、業種別に集計して可視化できる機能。自組合のデータヘルス計画に関する立ち位置を把握した上で、計画の検討に役立てることが可能。

グラフ一覧

- 内臓脂肪症候群該当者割合
- 特定保健指導対象者割合
- 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率
- 特定健康診査実施率
- 特定保健指導実施率
- 生活習慣リスク保有者（喫煙）
- 生活習慣リスク保有者（運動）
- 生活習慣リスク保有者（食事）
- 生活習慣リスク保有者（飲酒）
- 生活習慣リスク保有者（睡眠）
- 後発医薬品の使用割合
- 健康課題
- 事業分類



集計対象（変更する場合は「フィルタ」ボタンから操作を行ってください。）

業種

- 全業種
- 農林水産業
- 繊維製品製造業
- 化学工業・関連産業
- 卸売業
- 不動産業、物品賃貸業
- 運輸業、郵便業
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 公務
- 鉱業、採石業、砂利採取業
- 金属工業
- 飲食料品小売業
- 運輸業
- 医療、福祉
- 労働者派遣業
- 建設業
- 紙製品製造業
- 機械器具製造業
- 飲食料品以外の小売業
- 情報通信業
- 教育、学習支援業
- 学術研究、専門、技術サービス業
- 食料品、たばこ製造業
- 印刷、複製業
- その他の製造業
- 金融業、保険業
- 電気、ガス、熱供給、水道業
- 宿泊サービス業
- その他のサービス業

形態

- 全形態
- 単一
- 総合
- 総合

※0%未満または100%より大きな値は除外しています。
 ※グラフ内で自保険者が該当・選択している項目は「赤色」で表示されます。
 ※グラフ内で自保険者が該当・選択していない項目は「白色」で表示されます。

健康スコアリングレポートの活用によるコラボヘルスの推進

■ 健康スコアリングレポートの概要

- 各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、**全健保組合平均や業態平均と比較したデータ**を見える化。
- 2018年度より、**厚労省・経産省・日本健康会議の三者が連携し、NDBデータから保険者単位のレポートを作成の上、全健保組合及び国家公務員共済組合等に対して通知**。2021年度からは、保険者単位のレポートに加え、**事業主単位でも実施**（2024年度より作成対象は特定健診対象となる被保険者数10名以上の事業所）。

■ 健康スコアリングレポートの活用方法

- 経営者に対し、保険者が自らのデータヘルス分析と併せて、スコアリングレポートの説明を行い、従業員等の健康状況について現状認識を持ってもらうことを想定。
- その上で、企業と保険者が問題意識を共有し、**経営者のトップダウンによるコラボヘルス※の取組の活性化**を図る。
- レポートと併せて、企業・保険者の担当者向けに、経営者への説明のポイント等、レポートの見方や活用方法等を示した実践的な「**活用ガイドライン**」を送付。

※コラボヘルス：企業と保険者が連携し、一体となって予防・健康づくりに取り組むこと

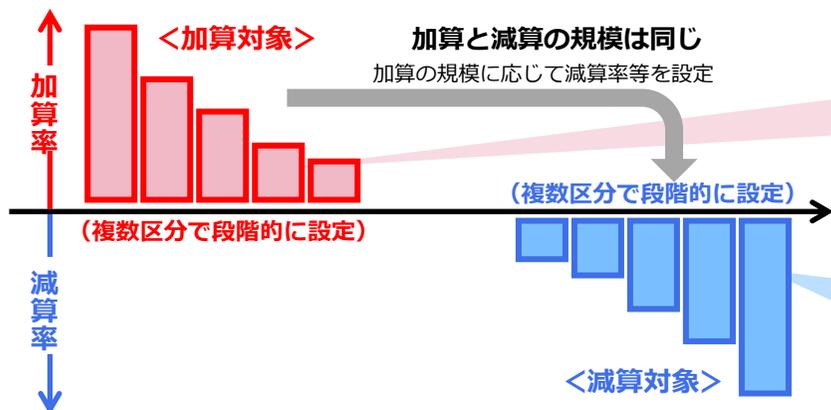
※NDBデータ：レセプト（診療報酬明細書）及び特定健診等のデータ

【スコアリングレポートのイメージ】



後期高齢者支援金の加算・減算制度

- 各保険者の特定健診・保健指導の実施率等により、当該保険者の後期高齢者支援金の額に対し、一定の率を加算又は減算を行う制度。
(加算：当該保険者が負担する後期高齢者支援金が増加 / 減算：当該保険者が負担する後期高齢者支援金が減少)



● 支援金の加算：特定健診・保健指導の実施率のみで決定

- 特定健診・保健指導の実施率が一定未満の場合に加算対象となる。
- 加算率：0.5%～10%（2023年度支援金）

● 支援金の減算：保険者の取組を複数の指標で評価して決定

- 特定健診・保健指導の実施率に加え、後発医薬品の使用割合やがん検診の実施状況、コラボヘルスやPHRの体制整備状況等の複数の指標で総合的に評価し、上位の保険者が減算対象となる。
- 減算率：0.073%～0.274%（2023年度支援金）

加算基準（2024年度）

- ✓ 特定健診実施率
 - 単一・共済70%未満、総合64.6%未満
- ✓ 特定保健指導実施率
 - 単一11.4%未満、共済16.2%未満
 - 総合5%未満

減算基準（2024年度）

- ✓ 特定健診・特定保健指導実施率
- ✓ 要医療者への受診勧奨、糖尿病等重症化予防
- ✓ 予防・健康づくりの体制整備（PHR、コラボヘルス等）
- ✓ 後発医薬品の使用促進、加入者の適正服薬の取組
- ✓ がん検診、歯科健診の実施状況
- ✓ 生活習慣改善、こころの健康づくり、個人インセンティブ事業

2025年度の見直し

✓ 減算の総合評価指標の見直し

- 総合評価指標の項目追加（女性特有の健康課題、ロコモ対策、デジタル活用推進等）を行うとともに、特定健診・特定保健指導実施率に関する配点を相対的に引き下げ、他の項目の配点引き上げを実施。

被用者保険における予防・健康づくりの表彰（2024年度実施）

表彰の目的

- 予防・健康づくりに取り組む保険者へのインセンティブとして、被用者保険を対象とした表彰を実施。
- 健康保険組合等の保険者は加入者の予防・健康づくりのため様々な保健事業に取り組んでいるところ、健康保険組合等による予防・健康づくりの取組を更に推進することを目的として、特に取組が進んでいる健康保険組合等の大臣表彰を実施する。

表彰の対象者

- 後期高齢者支援金の加算・減算制度の総合評価指標において合計点数が上位で減算対象の保険者
- 具体的には、2022年度支援金において減算対象となっている健康保険組合等の中で、**保険者種別（単一・総合・共済）ごとに合計点数1位～5位**の健康保険組合等を表彰する。

表彰の方法

- 表彰対象の組合については**日本健康会議**に招待し、代表組合に表彰状授与を行う。

表彰の実施者

- 厚生労働大臣

表彰式の様子（2024/10/30日本健康会議）



今後のデータヘルス計画等を通じた予防・健康づくりの方向性

- 保険者は、加入者の立場に立って健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図る役割が期待されている。生活習慣病の増加等、疾病構造が変化する中で、**予防・健康づくりを推進すること**は、社会的決定要因による健康格差を是正し、加入者一人ひとりの人生の質を向上させる観点から、きわめて重要である。
- また、労働力人口が減少し、各産業分野において生産性向上が求められる中、事業主と保険者が連携して従業員の健康を支えることは、**企業の新たな社会的価値**となるものと考えられる。
- 保険者が**加入者の特性に応じたきめ細かい保健事業**を事業主の協力を得て実施できるよう、引き続き、データヘルス計画を中心とした環境を整備していく。
- 特に近年、**メンタルヘルス対策や、性差に応じた健康支援やプレコンセプションケア、ロコモ対策など**、社会背景の多様化に伴い、予防・健康づくりの対象は拡大している。また、デジタル活用を推進し、**データに基づく定量的な取組の評価・改善**を行っていくことが求められる。
- **後期高齢者支援金の加算・減算制度**については、特定健診・特定保健指導の実施率向上に始まり、多様化する健康課題に対応するため、評価指標を拡充する等、段階的に制度を成熟させてきた。一方、限られた人員・予算のリソースの中で、**保険者の取組を後押しする制度設計となっているか、検証していく必要がある**。
- **加入者の健康課題に応じた保健事業を実施する保険者が評価される仕組み**とすべく、また、保険者間の競争より協力を通じて全体の水準向上を図ることを目指し、インセンティブ設計の在り方や評価手法について、保険者や事業主等の意見を聴きながら、見直しの検討を進めていく。
- 特に、**非金銭的なインセンティブ設計**については、保険者の新たな価値を推進するものとして有用と考えられ、具体的な制度化を進める。

参考資料



コラボヘルスの推進に向けた対策

- コラボヘルス推進に向けた対策として、健康スコアリングレポートの拡充、作成対象の拡大、及びコラボヘルスに取り組めていない健保組合を対象とした研修を実施した。

【レポート関連の対応】

対策	概要
事業主単位レポートに医療費関連情報の追加	・ 保険者単位レポートと同様の医療費関連情報を追加。
事業主単位レポートの基準人数引き下げ	・ 10名以上よりレポート出力を可能とする対応。
集計データの提供	・ 健康スコアリングレポートに表示している集計データをExcel形式で提供。

【コラボヘルス推進研修】

対象	全健保 ※推奨する参加対象者：コラボヘルスに取り組めていない、または取り組もうとしている健康保険組合	<p><オフライン開催の様子></p> 
開催方法	オンライン（計16回417健保が参加） オフライン（計5回99健保が参加）	
開催日程	2024年7月～8月（計21回）	

データヘルス計画と予防・健康づくりに関する施策の中期スケジュール

- 第3期データヘルス計画及び第4期後期高齢者支援金の加算・減算制度については、2024年度～2029年度の6年間を一期としており、2027年度を中間見直し年度としている。
- 2027年度の中間見直しに向けて、2025年度はデータヘルス計画及び加減算制度において調査・分析事業を実施予定。（加減算制度は並行してワーキンググループ・検討会を開催。）
- 健康スコアリング事業は、基本的に毎年度アンケート調査等を実施し、健康スコアリングワーキンググループにて次年度の方針を策定する。

《中長期スケジュール》

